

生活クラブ風の村 2019年度事業計画 全エリア共通の方針（抜粋）

A だれもが地域で安心して暮らしつづけるために、一人ひとりの個性と尊厳を尊重した質の高いサービスを提供します。

A-① すべての分野において、質の高いケアのモデルを確立します。（ケアサービスの質の向上、人材育成、教育研修）

- ・2019年度の重点実施項目研修は「ICF*1」「権利擁護（こども）」「メンタルヘルス」「自立支援」の4項目とします。
- ・「接遇マナー」研修を事業所内研修に位置づけます。
- ・「認知症ケアリーダー研修」「介護技術リーダー候補者研修」を継続開催し、リーダーを育成していきます。
- ・「地域共生ケア」への転換は、自治体の意向を確認しつつ、「共生型居宅サービス」への申請を行っていきます。
- ・新しい「高齢者介護10の基本ケア*2」各項目ごとの研修を実施します。
- ・リハビリテーションのスタッフを充実させ、機能維持向上を中心に事業所間連携の推進を図ります。
- ・訪問介護・定期巡回のスタッフが中心となって在宅生活を支えていきます。
- ・笑いヨガリーダーを中心に各エリアで笑いヨガを推進していきます。
- ・生活支援記録法（F-SOAIIP）を法人内に浸透させ、記録内容の充実を図り、多職種連携を強めていきます。
- ・ご利用者やご入居者の『旅行へ行きたい』という希望を叶えるために「あ・える倶楽部」と提携し、各拠点や希望事業所に於いて説明会を開催します。

A-② 生活クラブ安心システムを実行します。

- ・安心システムの目標である「支えきる」を地域密着サービスにより実現するため、定期巡回ステーション、小規模多機能ハウスの他、看護小規模多機能型居宅介護の積極的な展開を目指します。
- ・パンフレットやチラシ等の広報力を強化します。

A-③ すべての職場において、kintone(社内 SNS)と KAZEGRAM(業務マニュアル)を業務高度化のツールとして定着させます。

- ・kintoneの利用率を全体で15%アップを目指し、メールの使い分けなど、情報提供共有の方法を見直し、業務の効率化を図ります。
- ・2018年度に集中的に行ったKAZEGRAMの見直しを活かされるよう、分類や保管方法の見直しを行います。

A-④ 全国の生活クラブグループ共通の取り組みに連動した活動を行います。

- ・食支援については凍結含浸法を全拠点施設で導入します。
- ・高齢者施設で生活クラブ食材利用率の点検を継続します。
- ・虹の街幹部職員との次世代育成合同研修を継続的にを行います。

A-⑤ 生活クラブ安心システム連合と安心システムユナイテッド

- ・生活クラブ安心システム連合については、生活クラブ福祉事業推進会議と役割の整理を行いながら、「生活クラブの福祉の消費材」の確立を目指します。
- ・生活クラブ安心システム連合の「スケールメリット（規模の経済性）を活かした求人活動」、「生活クラブ生協の食へのこだわりを活かした求人活動」を継続します。

B 全世代・全対象型地域包括支援体制を構築します。

B-① 生活クラブ千葉グループ4団体と連携し、「生活クラブ安心システム」と「街の縁側づくり*3」を推進します。

- ・安心システムを地域に展開する事業所をすべて安心システム拠点とします。これまでの安心システム拠点は「複合型安心システム拠点」、新たにできる小規模なところ（はぐくみの杜君津、成田、市川すわだ、八街小規模多機能、スペースぴあなど）は「単独型安心システム拠点」と呼びます。
- ・各安心システム拠点で生活クラブグループ他団体と協力して、街の縁側を1ヶ所以上設置します。また統一的な広報を行います。

B-② ケアラーズ(介護者)支援

- ・家族介護者の社会参加の実現に向け、地域づくりを介護者支援の考え方として重視し、安心支援システムに取り組みます。
- ・介護者の個別相談を生活クラブ安心支援システムの中に位置づけ、エリアごと(事業所ごと)に計画を策定し、実践します。
- ・「ケアラーズカフェ」や「オレンジカフェ」の開催で地域資源と協力し、介護者支援に取り組みます。
- ・ケアラーズ支援のネットワークを広げ、人材の育成を図ります。
- ・全国の介護者支援団体やNPO法人とつながり、介護者支援の社会的な認知度を高めていきます。
- ・介護休暇の制度を職員へ周知し、利用しやすい環境を整えます。

B-③ 地域で「コミュニティオーガナイザー*4」の役割を担う職員を養成します。

- ・小規模多機能施設八街の建設にあたり、コミュニティデザイン事業を専門家に委託し、進めていきます。これをモデル事業として、他地域でも広げていくことを目標とします。

B-④ 認知症になっても暮らし続けることができる地域づくりに貢献します。

- ・「職員全員サポーター」を目指します。
- ・地域住民や当事者の方と一緒にRUN伴*5へ参加し、認知症に対する理解を進めていきます。
- ・認知症カフェ・ケアラーズカフェを2019年度も開催していきます。

B-⑤ すべてのこどものすこやかな成長と自立が保障される地域づくりに貢献します。

- ・拠点の安心システムとは別の、保育園、はぐくみの杜、学童等が主体的に行う活動を推進します。

B-⑥ 首都圏大災害に備えた体制を構築します。

- ・マニュアルを作成し、法人全体の訓練を実施します。
- ・「災害たすけあいネット」へ参加し、日ごろの情報共有と、万が一の災害時には速やかな支援を行います。

B-⑦ 低所得者の住まいについての研究を進めます。

- ・低所得者向けの住宅の運営実施に向け調査を開始します。

B-⑧ 空き家利用の可能性追求

・安心システム、生活困窮者自立支援などの観点から、引き続き空き家利用の可能性を追求します。

B-⑨ 新地域支援事業への対応

・安心システムの推進の観点から各訪問介護事業所において訪問型サービスAに取り組みます。

B-⑩ 生活困窮者の自立支援事業受託に関して

・柏市、船橋市、印旛圏域(佐倉市、四街道市、印西市、白井市、栄・酒々井町)の7自治体において引き続き生活困窮者自立支援事業を受託していくと同時に、新規事業(任意事業等)の受託を目指します。また、印旛圏域においては、市の社会福祉協議会との共同事業体運営や単独運営の体制を確立させ、発展させていきます。
・民間投資家の資金運用による厚生労働省のSIB(ソーシャルインパクトボンド)モデル事業により、ひきこもりの方の訪問相談支援を実現します。

C 全員参加型の職場づくりを進めるとともに、強い経営体質を作ります。

C-① 地域貢献を推進し、大災害にも耐える経営体質を構築するため、経営構造の改革を断行します。

・大災害が起こっても事業が安定的に継続できる経営体質の確立に向けて、①内部留保を複数年かけて20%(昨年度14.1%)まで高め、財務体質を強固にしていく、②事業毎(新規事業所を除く)の経常増減差額率基準を上回る事業所経営を目指します。現状との乖離が大きい事業所にあつては複数年度の収支計画を作成し改善を図ります。

C-② はたらく「意欲度」「満足度」を高め、離職率を大幅に減らすとともに、採用政策の高度化をはかります。

1：新卒採用対策

・2020年度新卒採用25名を目標とします。
・SNS(インスタグラム、フェイスブック)の高度化を図ります。配信頻度を増やし配信内容を魅力的にするとともに、学校や学生へ周知し、フォロワーを増やします。
・経営会議メンバーとリクルーターおよび外部コンサルタントで構成する「採用と定着対策プロジェクトチーム」を設置します。

2：中途採用対策

・実績のあるハローワーク、職員紹介を重視した対応を進めます。
・事業所負担減のため、人事課で求人手配体制作りを進めます。

3：外国人職員採用と教育支援

・外国人技能実習生、EPA*6 介護福祉士候補者を積極採用します。技能実習生は新たに流山1名、光ヶ丘2名、成田1名、佐倉2名、八街4名、稲毛2名、船橋2名の採用を目標とします。EPA介護福祉士候補者特養ホーム八街を配属先としてフィリピン2名、ベトナム2名の採用を目指します。
・インターナショナルシェアハウス(国際職員寮)を特養ホーム八街に隣接して建設することを目標として調査、準備します。
・外国人職員の日本語教育、資格取得支援を行い、職場に定着するようにします。

4：人事賃金制度変更

・人事制度変更月額給与と賞与のあり方を大幅に変更します。またプラス評価を重視した考課制度に変更します。
・10月処遇改善施策に伴い、10年以上勤続の介護福祉士を重視した賃金改善や、全体的に底上げになるように賃金制度変更します。
・36協定を4月に改定し法令順守の勤務体制を守ります。

5：保養施設等の検討

・今後、経営状況を見据えながら保養施設等の検討を行います。

6：研修の充実

・勤務時間の1.5%以上を研修に確保することを目指し時間管理を定期的に行います。

C-③ ICTを積極的に利用し、業務の改善、効率化、コミュニケーションの活発化をはかります。

・ICT化やロボットの活用を推進をしていきます。
・従来使用してきたkintoneについて、新たためて課題を整理し、使いやすい情報ネットワークシステムを検討実行していきます。
・全ホームヘルパーのスマートフォン使用業務の定着を図ります。
・利用者の在宅での暮らしを支援するためのソフト(介護・ラ針盤)の活用を図り、短時間訪問ケアの促進を図ります。
・テレビ会議の活用で、遠隔地間での会議開催を検討します。

C-④ ユニバーサル就労*7すべての職員のはたらき方改革として位置づけます。

・障がいや疾病等のあるなしに係わらず、職員が思いあい、補い合えるようなユニバーサルな職場づくりを引き続き目指していきます。

C-⑤ エリアごと自らの事業計画を策定し、自主運営する仕組みをつくりまします。

・エリアは、年間事業高5億円以上を目安として、一社会福祉法人として自立的に経営できる程度の規模とします。2019年度のエリアは7エリアと1事業部とします。
・事業本部は総務部、人事部、事業部、財務部およびごと・くらし事業部の管理部門(ユニバーサル就労支援含む)で構成します。

C-⑥ 経営体質強化のうえで、利用者、地域住民、職員などステークホルダー(利害関係者)による資金拠出を含めた運営参加の仕組みについて検討します。

・大きな投資計画がなく資金拠出の必要性はありませんが、地域住民等を含めた運営参加の仕組みについて検討します。

C-⑦ 法人設立20周年記念事業は2018年度に終了しました。

C-⑧ 社会福祉法改定に的確に対応し、適切な法人運営を行います。

・改正後初めての役員改選となるため、適正に進めます。
・事業運営の透明性向上のため、ホームページ上での情報公開を推進し、経営状況に加えて理事会や評議員会の執行状況や重大な事故や苦情についても掲載を引き続き検討します。

D 権利擁護と虐待防止の取り組み(虐待防止委員会、苦情解決第三者委員会、自主監査委員会)

【虐待防止委員会】

・虐待防止規程、身体拘束ゼロに基づいた職場運営をします。

- ・虐待防止委員会で不適切なケア事例を共有し、虐待防止に繋がります。
- ・認知症の理解を深めユマニチュード*8の認知症ケアを広げます。
- ・職員のストレスチェックを組織的にを行い、高ストレス者には医師による面談指導を行います。
- ・エリアごとに権利擁護と虐待防止の研修を実施します。また、夜勤専門の職員が参加しやすい研修を昨年度より引き続き実施します。

【苦情解決第三者委員会】

- ・苦情解決第三者委員の入居系施設への毎月の定期的訪問を継続し、入居者、家族、職員の苦情や相談を受け止め、施設と協働で課題の解決を目指します。
- ・2ヶ月に一度開催される「苦情解決第三者委員会」に担当理事と総務課職員が参加し、相談員の活動や課題を把握し、課題の解決に当たります。
- ・相談員対象の権利擁護の研修を実施します。

【自主監査室】

- ・2018年度は、業務チェックの確実な実行と、KAZEGRAMの整備を優先しました。
- ・2019年は、整備したKAZEGRAMを使つてのプロセス評価の自主監査に、ストラクチャー評価の業務チェック、アウトカム評価でケアの質を客観的に評価し、自主監査に取り組みます。

E ユニバーサル就労の拡大(ユニバーサル就労の社会化とネットワーク拡大・充実、ユニバーサル農業の推進)

- ・ユニバーサル就労のシステムの高度化を実践していきます。
- ・障がい者雇用、ユニバーサル就労システム、生活困窮者自立支援事業の認定就労訓練事業の一体的な運用を行い、当事者のニーズに即した就労の受け皿を創っていきます。
- ・ユニバーサル農業*9は、就農者や障がい者等が農について考え、携っていけるビジネスモデルの構築を目指します。

F 広報戦略

- ・ホームページ更新ルールを明確にし、常に最新情報にします。
- ・採用政策(採用ホームページ、SNS、パンフレット等)と連動した広報活動を行います。
- ・法人パンフレットは、新しい採用パンフレット作成の際の視点を参考に内容を見直し、作成します。

G 事業の継続と充実

G-① 財務構造の改革

- ・アメーバ経営*10手法が定着し、職員全員参加型の経営管理システムを作っていきます。
- ・時間あたり単価に着目し、時間あたりの単価上昇を目指します。
 - ・水道光熱費、消耗品等の経費削減目標をもってアメーバ会議にて話し合っていきます。
 - ・エリア毎の収支管理強化のため、エリアマネジャーの経営マネジメントの強化を図ります。
 - ・現在赤字ですが継続する事業所は、最大3~5年以内で黒字化の収支計画書(きなりの街すわだ除く)を作成し、改善します。

G-② 新規事業

- ・我孫子市なんでも相談室の分割(エリア分割による事業所増設)に向けて我孫子市との協議を継続します。

- ・八街市小規模多機能居宅介護を新規開設します。
- ・ちばアフターケアネットワークステーション(CANS)の事務所を「いなげビレッジ虹と風」に移転します。(7月予定)
- ・特別養子縁組*11事業を開始します。(7月予定)
- ・デイサービスセンター成田の隣地にて小規模多機能型居宅介護を中心とした複合拠点の開設を目指し、準備を進めます。

G-③ 事業の統合・閉鎖

- ・事業所の統合、閉鎖についてはエリアの方針をもとに実行します。

H その他

- ・生活クラブ千葉グループに韓国原州協同社会経済ネットワーク訪問して交流することを提案し、7月に実施するように計画します。
- ・韓国安山医療生協と職員の定期交流を開始します。

- *1 ICFとは、人間の「生活機能」と「障がい」の「分類」の方法を示したもので、生活を障がいの有無のみではなく、活動や参加の状況や、その人を取り巻く環境との相互作用として捉え、支援に繋げることを目的とした分類。
- *2 「10の基本ケア」とは、高齢者介護において質の高い支援を行うための指標です。
 - ①換気を行う
 - ②床に足をつけて正しい座位をとる
 - ③できるだけトイレで用を足す
 - ④あたたかい食事をする
 - ⑤できるだけ普通のお風呂に入る
 - ⑥質の高い認知症ケアを行う
 - ⑦お出かけを楽しむ
 - ⑧やりたいことを見つけ、実現できる手助けをする
 - ⑨本人・家族が参加してケアプラン作りをする
 - ⑩ターミナルケアをする
- *3 だれでも気軽に訪れ、気軽に相談できる場で、個人が抱える課題に対して必要な支援につなげる機能を併せ持った場と位置付けている。
- *4 地域課題を解決するための住民組織化の手法です。
- *5 認知症当事者や家族、支援者、一般市民がタスキリレーをして走る認知症の啓発イベント。テーマカラーのオレンジのTシャツを着用して走ります。
- *6 日本とインドネシア、フィリピン及びベトナムとの間で締結された経済連携協定。これに基づき各国の看護師・介護福祉士候補者を受入れがスタートし、風の村でも、2017年度より受入を開始しています。
- *7 障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、さまざまな理由ではたらいきたいのにはたらきづらいすべての人がはたらけるような仕組みをつくと同時に、誰にとってもはたらきやすく、はたらきがいのある職場環境を目指していく取り組みです。
- *8 「その人の『人間らしさ』を尊重し続けること」で、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱でご利用者とのよい関係性を築きあげていくことです。
- *9 農業者、地域住民、障がい者、高齢者、子どもなど、さまざまな人が農業を通じて、出会い、交流し、はたらきあう、新しい農業のかたちです。
- *10 京セラ創業者の稲盛和夫氏が考案・実践する経営管理手法。各部門の活動成果を数値で見える化し、活動成果の振返りと先々のアクションを見極めながら目標設定を繰返し行い、さらなるサービスの質の向上と全員参加で先行管理の経営を行っていく手法です。
- *11 こどもの福祉の増進を図るために、養子となるこどもの実親(生みの親)との法的な親子関係を解消し、実の子と同じ親子関係を結ぶ制度です。一定の要件があり、家庭裁判所の決定を受けることで成立します。

2019年度 当初予算

2019年度の新規事業所は生困（栄・酒々井）にて就労準備支援事業を受託予定、5月からはケアプランセンター作草部を開設予定です。また、特別養子縁組事業を千葉県に事業認可申請を行い、7月頃開始予定です。

法人全体の予算としては、サービス活動収益計画を6,566,788千円（18年度予測比103.7%）、サービス活動費用計画を6,448,213千円（18年度予測比104.1%）、経常増減差額129,656千円（18年度予測比74.6%）の編成となっています。経常増減差額率は2.0%（18年度予測2.7%）となります。

最終的な当期活動増減差額は129,656千円で編成しました。

予算は各事業所の合算したものを予算としています。前期繰越活動増減差額は、決算確定をもって数値を変更していきます。計数整理の結果、若干変動を生じる場合があります。

I 主な経営数値

項目	数 値	18 予測比
訪問介護事業のケア時間	188,182 時間	103.9%
高齢者デイサービス利用回数	60,034 回	105.3%
居宅支援プラン数	36,398 件	108.3%
短期入所事業の受入れ件数	26,292 件	106.3%

II 事業別概算収入予算

単位：千円

区 分	収入額	区 分	収入額
ホームヘルプ事業	868,286	定期巡回型サービス	347,155
デイサービス事業	582,350	地域包括・相談事業	427,780
有料老人ホーム・高齢者事業	311,733	福祉用具事業	383,503
特別養護老人ホーム&グループホーム	523,028	小規模多機能居宅介護	271,578
保育園・学童	502,947	訪問看護事業	299,044
ショートステイ事業	377,632	放課後等デイサービス事業	174,757
児童養護施設・乳児院・自立援助ホーム	455,781	診療所・訪問リハ	110,861
居宅介護支援事業	397,130	賃貸事業他	48,115
障害者(児)事業	485,108	合計	6,566,788

III 資金収支計算書予算

単位：千円

1. 事業活動収入計	6,601,590
2. 事業活動支出計	6,238,252
3. 事業活動資金収支差額	363,338
4. 施設整備補助金・寄附金・借入金収入	327,741
5. 施設整備等支出	
① 設備整備借入金償還支出	118,832
② 風の村八街（建物増築費用・設備備品）	271,285
③ 本部（ソフトウェア・サーバー入替費用他）	71,709
④ 風の村なりた（土地購入費用・設備備品）	70,555
⑤ その他（建設付属設備、他）	42,267
小計	574,648
6. その他の活動収入計	
① 積立資産取崩収入（地域福祉支援積立金他）	15,809
② その他	1
小計	15,801
7. その他の活動支出計	
① 長期運営資金借入金元金償還支出	113,976
② 積立資産支出（修繕積立金、地域福祉支援積立金、児童養護寄付金積立）	60,193
③ その他（敷金他）	42
小計	174,211
8. 予備費	65,000
9. 当期資金収支差額合計 (3+4-5+6-7-8)	△106,969
前期末支払資金残高（2018年度 予算額）	227,639
当期末支払資金残高	120,669

IV 事業活動計算書予算

単位：千円

勘定科目		金額	18 予測比		
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	3,428,553	102.7%	
		老人福祉事業収益	311,734	58.8%	
		児童福祉事業収益	471,982	102.3%	
		保育事業収益	502,867	104.3%	
		就労支援事業収益	83,673	124.6%	
		障害福祉サービス等事業収益	880,671	110.8%	
		医療事業収益	216,901	104.3%	
		建物貸付事業収益	16,047	100.7%	
		飲食事業収益	5,436	94.4%	
		福祉用具貸与事業収益	305,476	114.4%	
		福祉用具販売事業収益	38,426	88.9%	
		住宅改修事業収益	33,600	93.3%	
		物品販売事業収益	6,000	100.0%	
		ヘルパー事業収益	2,080	97.4%	
		その他の事業収益	263,100	111.2%	
経常経費寄付金収益	236	57.1%			
サービス活動収益計(1)	6,566,788	100.9%			
サービス活動増減の部	費用	人件費	4,519,184	102.2%	
		事業費	528,201	99.3%	
		事務費	845,504	101.4%	
		就労支援事業費用	107,464	115.7%	
		福祉用具貸与事業費用	165,217	111.4%	
		福祉用具販売事業費用	25,015	88.9%	
		住宅改修事業費用	28,190	93.3%	
		物品販売事業費用	4,788	100.0%	
		減価償却費	301,125	105.4%	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△76,479	100.5%	
		サービス活動費用計(2)	6,448,213	102.3%	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	118,574	56.8%			
外増減の部	サービス活動	収益	サービス活動外収益計(4)	34,802	100.5%
		費用	サービス活動外費用計(5)	23,720	101.5%
		サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	11,082	98.3%	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	129,656	58.9%			
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	88,341	954.3%	
		費用	特別費用計(9)	88,341	986.3%
		特別増減差額(10) = (8) - (9)	0	—	
繰越活動増減差額の部	当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	129,656	58.9%		
	前期繰越活動増減差額(12) (2018年度 予算額)	462,608	124.0%		
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	592,265	99.8%		
	その他の積立金取崩額(14)	15,809	181.4%		
	その他の積立金積立額(15)	60,193	174.1%		
	次期繰越活動増減差額 (16) = (13) + (14) - (15)	547,882	96.6%		